**「おおさかスマートエネルギープラン（案）」についての府民意見等の募集結果及び**

**大阪府・大阪市の考え方について**

* 募集期間：令和３年１月29日（金曜日）から令和３年２月28日（日曜日）まで
* 募集方法：インターネット（電子申請）、郵便、ファクシミリ
* 提出意見数：19名から49件（うち意見等の公表を望まないもの２件）の意見等の提出がありました。

いただいたご意見等に対する大阪府・大阪市の考え方は以下のとおりです。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| No. | 該当項目 | 意見等の内容 | 大阪府・大阪市の考え方 |
| １　エネルギー政策の基本的な考え方について | | | |
| １ | ２ページ  ３　大阪府 ・大阪市によるエネルギー政策の基本的な考え方 | ｢2050年CO2排出ゼロに向け、2030年までの10年が重要で、50％削減を目指す｣と、目標設定し、それに向かうプランである事を明記した方が、府民と共有できると思う。 | 2050年二酸化炭素（温室効果ガス）排出量実質ゼロの実現を目指すことや現状を気候危機と認識すべきこと、また、2050年二酸化炭素（温室効果ガス）排出量実質ゼロに向けた2030年度までの温室効果ガス排出量の削減目標や取り組むべき課題や対策については、別途策定している「大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕」においてそれぞれ記載しています。本プランは、2050年二酸化炭素（温室効果ガス）排出量実質ゼロに向けて、それらの地球温暖化対策との整合性の確保を図って策定しようとするものです。ご意見を踏まえ２ページを修正します。  また、省エネによる「エネルギー効率の向上」と「再生可能エネルギーの普及拡大」については、７ページに記載のとおり、対策の柱として掲げており、エネルギー供給事業者とも連携を図りながら取組みを推進します。 |
| ２ | ２ページ  ３　大阪府  ・大阪市によるエネルギー政策の基本的な考え方 | 2050年のCO2排出実質ゼロをプランの中に位置づける  ２ページの基本的な考え方に「2050年のCO2排出実質ゼロの実現にむけて、エネルギー政策として、2030年までに実現すべき課題と条例、対策計画を明確にします。」を追記すべきです。  理由　政府の宣言も出ており、それがなくても、大阪府独自に「パリ協定」を積極的に対応し、日本の中で先進例を目指す立場に立つべき。そのためには2050年にCO2排出ゼロは必須要件です。 |
| ３ | ２ページ  ３　大阪府  ・大阪市によるエネルギー政策の基本的な考え方 | 2050年のCO2排出実質ゼロをプランの中に位置づけるべきです。  エネルギープランを検討した「大阪府市エネルギー政策審議会」（以下審議会）で諮問された内容には2050年CO2排出実質ゼロの文言はなく、プラン案にも記載されていません。審議会の答申も「おわりに」で「2050年までの脱炭素社会の実現、日本の成長につなげていくことを期待する」とあるのみです。大阪府は2019年に2050年のCO2排出実質ゼロを宣言しています。宣言に基づき、2050年の排出実質ゼロに向けてエネルギー政策をどのように進めていくのか、2050年の排出実質ゼロに向けて、2030年、2040年をどう位置づけるのかが重要であると考えます。  少なくとも２ページの基本的な考え方に2050年のCO2排出実質ゼロの実現にむけて、2030年、2040年をどう位置づけるのかを明確にし、そのために2030年までの具体的なエネルギー政策の課題を明確にすべきです。また、今や気候変動は「気候危機」と呼ばれ2030年までの10年間の取り組みが決定的に重要であると言われていますが、その危機感もなく、2030年までの重要性が表記されていません。スマートエネルギープランを府民に知らせ、府民の力で実現させるためにも、気候危機と2030年までの重要性は明記すべきです。 |
| ４ | ２ページ  ３　大阪府  ・大阪市によるエネルギー政策の基本的な考え方 | 「地球温暖化対策との整合性の確保を図る」とあるが、具体的にどのように整合性を確保するのかが明記されていない。エネルギー政策と地球温暖化問題は密接に関連している。大阪府が表明している「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」宣言との関係で、本案を位置づけ、それを明記するべきである。「大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）」との位置づけも明記するべきである。基本的な考え方の中に、省エネと再生可能エネルギーを対策の二大柱として位置づけ、脱原発、脱化石燃料を明記し、供給事業者に対する施策を明記するべきである。 |
| ５ | ２ページ  ３　大阪府  ・大阪市によるエネルギー政策の基本的な考え方 | 大阪市以外の大阪府下の自治体とはどのような連携を図るのか、明記するべきである。大阪市以外の大阪府下の自治体が定める地球温暖化対策実行計画との位置づけについて明記するべきである。 | 大阪府としては、16ページに記載のおおさかスマートエネルギー協議会を活用し、市町村とエネルギー政策に関する情報共有や意見交換を行いながら、広域自治体と基礎自治体というそれぞれの立場を踏まえ、引き続き、府・市町村それぞれが実施する施策・事業の広報や啓発にお互い協力するなどの連携を図っていきます。  なお、本プランは大阪府・大阪市が共同で策定するものですが、市町村と連携して取組みを進めていけるよう、他の市町村の意見を聴くなどしています。 |
| ６ | ２ページ  ３　大阪府  ・大阪市によるエネルギー政策の基本的な考え方 | 「○府民、民間事業者～」のところで  ・各主体（府民も）の役割分担・・・  ・関係者（府民も）がそれぞれの特性・・・  とは、どういうことでしょう。具体的に表記して府民にわかるように示してください。 | 府民など各主体の役割については、16ページの図中に例示しています。府民の皆様には、大消費地・大阪の消費者の一員として、行政や事業者の発信する情報を参考にするなどしていただきながら、省エネ行動の実践や再生可能エネルギー電気の利用などに取り組んでいただきたいと考えています。ご意見を踏まえ16ページを修正します。 |
| ７ | ２ページ  ３　大阪府  ・大阪市によるエネルギー政策の基本的な考え方 | 今の大阪は、万博やIRをてこに産業・資本・人材とすべてにわたり巨大化することで経済成長をはかるという考えで都市計画が行われています。この考え方で都市建設が進む限り、いくら地産地消を行っても真の脱炭素を実現することはできません。大量生産や大量消費を生み出すことによる「成長」という考えを捨て、生産の質を向上し労働時間を短縮するなど、生産や市民生活を量ではなく質において豊かにする方向性が大切だと思います。 | 大阪府・大阪市では、大阪の再生・成長を目指して「大阪の再生・成長に向けた新戦略」を策定しており、この新戦略と調和を図りつつ、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会・経済活動によらない、大阪の成長や府民・市民の豊かな暮らしの実現を目指します。 |
| ８ | ３ページ  ４　大阪の現状 | 府域の再生可能エネルギーの導入量・ポテンシャルは限定的であるとの記述がある。限定的であっても、太陽熱、小水力発電、ソーラーシェアリング、風力発電機と太陽光パネルを組み合わせた独立電源型の「ハイブリッド街路灯」、サボニウス型（垂直軸抗力型風車）の普及など、「エネルギーの地産地消」のポテンシャルを可能な限り追求し、導入量増を図ることを明記するべきである。 | 大阪の現状については、３ページに総括的に記載しているとおりですが、太陽光発電だけでなく、太陽熱などの再生可能エネルギー熱の利用については、９ページの具体的な取組みに記載しているとおり、引き続き推進していきます。また、小水力発電、ソーラーシェアリング（営農型太陽光発電）、小型風力発電などその他の再生可能エネルギーについても普及を促進していきます。ご意見を踏まえ９ページを修正します。 |
| ２　府市が目指す「新たなエネルギー社会」について | | | |
| ９ | ４ページ  ２　「新たなエネルギー社会」の視点 | 脱炭素化だけでなく「脱原発」も  原発について、「原子力発電については、使用済み核燃料の処分問題がいまだに未解決であるといった課題を踏まえると、最終的にはゼロを目指し、その依存度を限りなく低下」させるという方針である（４ページ）。ここまではっきり原発の“ゼロを目指し”としているなら、２ページの「プランの目的」の「脱炭素化時代の『新たなエネルギー社会』の構築」も、「脱原発・脱炭素化時代の『新たなエネルギー社会』の構築」として、目的を明確にすべきだ。 | 原子力発電については、国の政策判断によるものの、府市としては、最終的にはゼロを目指して、その依存度を可能な限り低下させていくべきと考えています。そのためにも、電力供給の安定性や効率性も考慮しながら、脱炭素化に向けた再生可能エネルギーの普及拡大やエネルギー効率の向上を進めていきます。  2030年時点の電源構成については、国において検討の上、示されるものと考えています。 |
| 10 | ４ページ  ２　「新たなエネルギー社会」の視点 | 原発依存度をできる限り下げていきいずれ０にするのでは遅いと思います。即刻やめてほしいです。原発ほど恐ろしいものはありません。いますぐ廃炉へ向かうようにすべきです。稼働していなくても核廃棄物をプールで貯蔵していることだけでも恐ろしいことです。地震などで建物が倒壊する恐れが出る場合などにはとんでもないことになります。  国民が事実を知るのはいつも一番後回し。なぜ自分の国の情報を海外メディアから知らなくてはならないのでしょう。  はっきりと今原発やめますと宣言することが重要です。福井の原発に事故があれば、福井、滋賀、京都だけでなく大阪も大きな被害が出ます。原発はなくても暮らしていけました。  はっきりと今すぐ原発はやめると宣言してください。 |
| 11 | ４ページ  ２　「新たなエネルギー社会」の視点 | 「原発依存度の低下」の文言ではなく、｢脱石炭・脱原発をすすめ、再生可能エネルギー100％を実現｣と、はっきりと明記して下さい。 |
| 12 | ４ページ  ２　「新たなエネルギー社会」の視点 | 「原発への依存度の低下」とあるが、原子力発電については廃止をめざし、「電力については、脱石炭、脱原発をすすめ再生可能エネルギー100％を実現。」に変更すべきです。  理由　原発については、放射性廃棄物処理はもちろん不可能であるだけでなく、東電福島第一原発のシビア事故を再発させると、日本経済の破綻もありうるし、その後の10年で事故処理も見通しがないほど膨大な費用と時間がかかり、また、新設の場合、安全性確保には膨大な事故防止設備が必要で、コスト的に経費アップし、輸出もできないことは明瞭になり、一刻も早くゼロにすべき。万一福井地方でシビア事故が発生したら、琵琶湖の汚染はもとより、関西一円は放射能汚染で、避難し、このふる里はなくなる恐れもある。福井地裁、大阪地裁で出された判決文を、行政として真剣に受け止める時である。脱原発というべき時期である。 |
| 13 | ４ページ  ２　「新たなエネルギー社会」の視点 | 脱石炭、脱原発、再エネ100をめざすことを明記すべきです。  「原発への依存度の低下」とあるが、電力については、原子力発電は再稼働せずに、廃止をめざし、脱石炭をすすめ、2050年までに再生可能エネルギー100％を実現することを明記すべきです。 |
| 14 | ４ページ  ２　「新たなエネルギー社会」の視点 | 「原発依存度への低下」の中で「最終的にはゼロを目指して」との記述がある。3.11福島原発事故から10年目の３月を迎えるが未だに全国に４万人を超える避難者がおり、この点だけを見ても、福島原発事故は収束していない。脱原発をできるだけ早く実現すること目指し、地球温暖化問題の解決、「ゼロカーボンシティ宣言」との関係から、再生可能エネルギーの導入量を速やかに増やすため、2030年時点の電源構成を明記すべきである。 |
| 15 | ４ページ  ２　「新たなエネルギー社会」の視点 | 原発を応援、推進してください。  理想だけの太陽光発電では曇った時に困ります。  太陽光発電のために山の木を切らないでください。  福島原発はアメリカ製だそうです。  日本製は、世界一安全だそうです。  日本の力で、頑張って下さい！ | 原子力発電については、最終的にはゼロを目指して、その依存度を可能な限り低下させていくべきと考えています。また、太陽光発電については、その設置において、地域と共生した事業の推進を図るため、関係法令を所管する機関が情報共有や連携協力を行う体制として「大阪モデル」を構築しており、豊かな森林環境の保全を図りつつ、地域の脱炭素化やレジリエンス強化に向けて、普及を拡大していきます。 |
| 16 | ４ページ  １　「新たなエネルギー社会」について | 「～～メリットとともに府民や～～」とありますが、デメリットとはどういうことですか、デメリットについてもわかりやすく示してください。 | 「新たなエネルギー社会」の将来像は、府民や事業者と連携してエネルギー関連の取組みを進めていくために、メリットを明らかにして示すものです。デメリットについては、例えば、再生可能エネルギーの普及拡大によって一時的にコストが上がる可能性があることなどが挙げられると思いますが、現状においては、再生可能エネルギーによる発電コストは化石燃料による発電コストに比べて高いものであるため、コストの動向に配慮しながら、再生可能エネルギーの普及拡大を進めていくべきと考えています。 |
| 17 | ４ページ  ２　「新たなエネルギー社会」の視点 | 原発に頼らない　自然エネルギーを軸に、方向を転換して下さい。  ソーラーや、風力は、風、日照に左右されます。  新しいエネルギーを研究支援してください。  地熱、アンモニアからの火力　海川雨の流れからの水力や波動力　重力（階段を、上がり下りする人の重力）、高速道路の騒音さえも音の波動力から新しいエネルギーの研究を支援して下さい。 | 新しいエネルギーの研究については、国において支援が行われており、本プランでは、エネルギー関連産業の振興の観点から、イノベーションや新技術の社会実装を促進することとしています。引き続き、太陽光発電に力点を置きつつも、その他の再生可能エネルギーも含めて普及を促進していきます。 |
| 18 | ４ページ  ２　「新たなエネルギー社会」の視点 | ソーラーや風力など、風　日照力に影響を受けない新しいエネルギーの研究に、支援をして下さい。  地熱　高速道路の騒音さえも、音、波動など　人の階段の登り下りなどの重力　海　川　雨の、水力　波動、考えられる新エネルギーの研究に、支援を。 |
| ３　プランの期間と目標について | | | |
| 19 | ６ページ  １　プランの期間 | 素晴らしい内容だが計画期間10年間は目標としては良いが実際は長い。今年で東日本大震災から10年。当時と環境は大きく異なる。５年後には検証して修正してより良いものにしていただたい。 | 17ページに記載のとおり、エネルギー政策を取り巻く動向に合わせて、プランの期間中にあっても、必要に応じて見直しを実施します。 |
| 20 | ６ページ  ３　目標 | 自立・分散型エネルギー導入量250万kW以上となっていますが、もっと高い目標を持つべきだと思います。 | 自立・分散型エネルギー導入量は、太陽光発電に加え、燃料電池や廃棄物発電等を合わせたものです。その目標値である「250万kW以上」は、近年における太陽光発電等の導入ペースの落ち込みを食い止め、押し上げていかなければ達成できない高い目標であると考えています。さらに目標値を上回ることができるよう取り組んでいきます。また、自立・分散型エネルギー導入量の目標値である「250万kW以上」が累積値であることや、電源別の内訳については、ご意見を踏まえ６ページに記載します。 |
| 21 | ６ページ  ３　目標 | 自然エネ・再エネの普及・拡大目標の大幅な引き上げを  2030年度のエネルギー目標は、太陽光発電など自立・分散型エネルギーの導入量は累計で250万kW以上、再エネ利用率は電力需要量の同35％以上、エネルギー利用効率は2012年比で40％以上改善するという数値となっている（６ページ）。「答申素案」では再エネ拡大目標が125万kWだったことに比べれば目標数値が引き上げられたことは評価できる。しかし、もし250万kWの全てが太陽光発電だったとした場合、年間の発電量は25億kWh程度に過ぎず、大阪府民の全消費電力量600億kWhの５％程度にしかならない。もっと引き上げるべきである。 |
| 22 | ６ページ  ３　目標 | 自立・分散型エネルギー導入量は、2030年までに表記されたが、非常に不十分である。250万kW以上、その倍を目指すとすべき。また、電源別の内訳も明示すべきです。 |
| 23 | ６ページ  ３　目標 | 自立・分散型エネルギー導入量は250万kW以上とありますが、審議会の答申では、2019年の現状を83.9万kW増加（2012年度比）とし、2030年までに125万kW以上増加と表記されていたが、本案では250万kW以上としている。2019年の再エネの導入状況が、142万kW（太陽光103.1万kW、廃棄物27万kW、バイオマス11.8万kW、水力0.1万kW）とすると「250万kW以上」はプランの期間の10年間の増加分ではなく、累積導入量と思われ、10年間の増加分は108万kWの計画だと思われますが、250万kWが追加分なのか累積分なのかを明記すべきです。また、電源別の内訳も明示すべきです。 |
| 24 | ６ページ  ３　目標 | 「再生可能エネルギーの利用率を倍増」とある。まず、地産地消を進めるという方針のもと、導入量の目標も明記することが必要である。エネルギー消費量の削減についても目標を明記することが必要である。「広域的な再生可能エネルギーの調達」の記述があるが、調達費用はどう見込んでいるのか、明記すべきである。 | エネルギーの「地産地消」については、引き続き推進していくこととしており、太陽光発電等の自立・分散型エネルギー導入量の目標を設定しています。  また、エネルギー消費量の削減に関しては、エネルギー利用効率として、府内総生産あたりのエネルギー消費量の目標を設定しています。  再生可能エネルギー電気の調達のための費用については、電気を利用する需要家が負担するものです。 |
| 25 | ６ページ  ３　目標 | 再エネ利用率の目標に見合う再エネ拡大目標を  再エネ利用率を電力需要量の35％以上にするという目標であるが、その電力量は年間210億kWhとなる。その目標値からしても自立・分散型エネルギーの導入量目標250万kW（発電量25億kWh）はあまりにも低すぎる。もし、大阪の電力需要量（年間600億kWh）の35％以上を再エネで賄う、そのうち半分を大阪府域での再エネ発電で賄おうとするなら、導入量目標はプランの6倍、1,500万kW（発電量は年間150億kWh）に引き上げるべきである。 | 再エネ利用率は、府域の電力需要量のうち再生可能エネルギーの占める割合を高めようというものであり、府域の再生可能エネルギーのポテンシャルが十分に大きくないことも踏まえ、府域の再生可能エネルギー発電設備だけでなく、府域外の再生可能エネルギー発電設備からの電気も併せて利用を促進しようというものです。 |
| 26 | ６ページ  ３　目標 | 再エネ利用率35％はあまりにも低すぎます。もっと高い目標設定をお願いします。 | 再エネ利用率の目標値である「35％以上」は、府域の現状（15～20％）や国のエネルギーミックス（22～24％）を踏まえると、全国に先駆けて再生可能エネルギーの利用を進めていかなければ達成できない高い目標値であると考えています。なお、国においてエネルギーミックスの見直しが行われる際には、その内容を精査し、目標値の見直しについて検討します。 |
| 27 | ６ページ  ３　目標 | 再エネ利用率を35％以上としていますが、再エネの電源別の発電量、それぞれの具体的な数値を示し、不足分を他の地域から、どのように調達するのか、どのような取り組みを実施するのか明示すべきです。 | 再エネ利用率は、府域の電力需要量のうち再生可能エネルギーの占める割合を高めようというものであり、府域の再生可能エネルギー発電設備だけでなく、府域外の再生可能エネルギー発電設備からの電気も併せて利用を促進しようというものです。再生可能エネルギー電気の利用量については、全国でどの種別の電源がどの程度導入されていくかを予見することは困難であり、また、電源は需要家が選択するものであることから、その電源別内訳は示していません。  再生可能エネルギー電気の広域的な調達の促進のための具体的な取組みについては、９ページに記載しているように、府市の庁舎における再生可能エネルギー電気の率先的な調達、事業者に対する再エネ電力調達マッチング事業などによる支援、府民や事業者が再生可能エネルギー電気を選択しやすい環境づくりなどに取り組んでいきます。 |
| 28 | ６ページ  ３　目標 | 再エネ利用率を35％以上としていますが、再エネの電源別の発電量を明示すべきです。例えば2019年度の大阪府の電力需要量は547億kWh（資源エネルギー庁データ）で、その35％は191.45億kWhとなります。府域の再エネの導入ポテンシャルは太陽光が1,053万kW、陸上風力が31万kW、設備利用率を太陽光発電を15％、風力発電を25％とすると、発電量は太陽光が約138.3億kWh、風力が6.8億kWhとなり両方で約145億kWhとなり、ポテンシャル分がすべて発電をしても発電需要量の26.5％にしかなりません。単なる％の表示だけでなく、具体的な数値を示し、需要量が賄えるのか、他の地域から調達するのか、賄えない場合はどのような取り組みを実施するのか明示をすべきです。 |
| 29 | ６ページ  ３　目標 | エネルギー利用の効率化は、どれくらい電力需要を削減するかを明記すべき  エネルギー利用効率を2012年比で40％以上改善するという方針である。簡単に言えば2012年には100kWで生産していたものを60kWで生産できるようにするということであるが、それが大阪の電力需要量をどれだけ削減するかを明記すべきである。 | エネルギー利用効率は、府内総生産あたりのエネルギー消費量を改善しようというものであり、エネルギー消費量の絶対値を削減しようというものではないため、エネルギー消費量の削減率は明記していません。なお、「大阪の再生・成長に向けた新戦略」において目標として設定された経済成長率の下で、「大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」における目標設定の考え方と整合を図りながら試算すると、エネルギー消費量を2030年度までに2012年度比で約３割削減することになります。 |
| ４　取組みの方向性と対策の柱について | | | |
| 30 | ７ページ  １　取組みの方向性 | 「おおさかエネルギー地産地消推進プラン」という考え方を復活させてください。  それが、災害に強いまちづくりや、地域活性につながると思います。  太陽光発電・太陽熱利用・地中熱利用・木質バイオマス発電・畜産バイオマス発電・食品バイオマス発電・小水力発電など地域の特性にあわせ、地元企業・市民（市民協同発電や市民債発行などの参加も）が、智恵を出し合い、工夫し、地域の人を巻き込んでいくことにつながると思います。  エネルギーの地産地消を通して、ただ再エネを増やすにとどまらず、企業の成長・つながり作り・市民に自覚などの価値が生まれると思います。 | エネルギーの「地産地消」については、ご指摘のような観点から重要であると考えられ、７ページの取組みの方向性に記載しているとおり、引き続き推進していきます。  なお、プランの名称を「おおさかスマートエネルギープラン」と変更することについては、府域の再生可能エネルギーのポテンシャルがエネルギー消費量全体に比べて小さいことを踏まえ、他地域との連携を含めた広域的な再生可能エネルギーの調達の促進を新たに推進していくことや、これまで以上にエネルギー政策の目的が広がっていることなどを総合的に勘案して、エネルギーをスマートに使う・創る・蓄えるためのプランとして全面的に見直したことによるものです。 |
| ５　施策・事業の取組方針について | | | |
| 31 | ８ページ  ９ページ  １　再生可能エネルギーの普及拡大 | 視野を大阪府全域に広げ、多様な資源を活用するエネルギー政策に  ８ページの「再生可能エネルギーの普及拡大」の項では、太陽光発電以外で未利用熱（地中熱等）利用、バイオマスエネルギー、風力発電、小水力発電などの検討も書かれているが、全体にはこの分野の記述が弱い。大阪府は面積が小さいといえども能勢から岬町まで広大である。地中熱や太陽熱利用、木質・畜産・食品バイオ、六甲や生駒、葛城山系から流れ出る川を利用しての小水力発電、小型風力発電など多様な資源が存在する。視野を大阪市だけでなく大阪府全域に広げたエネルギー政策にすべきである。 | 本プランは、大阪府・大阪市が共同で策定するものですが、大阪府全域を対象としています。  府域の再生可能エネルギーの導入のポテンシャルは、太陽光発電がその大半を占めていますが、その他の発電方法についても、引き続き、事業可能性のあるものについて利用を推進していきます。 |
| 32 | ８ページ  ９ページ  １　再生可能エネルギーの普及拡大  12ページ  13ページ  ３　レジリエンスと電力需給調整力の強化 | 家庭用蓄電池の補助を国に上乗せし多く補助してほしい。  災害時の停電に役立ち、住民の安全な生活に寄与する。  また、再生可能エネルギーの普及も国に先駆けて100％を目指すべき。 | 家庭用蓄電池は、本プランにおける対策の柱である再生可能エネルギーの普及拡大、レジリエンスと需給調整力の強化に資するものであり、普及促進に向けた取組みを推進します。また、蓄電池の導入については、共同購入事業を実施し、スケールメリットにより購入価格を低減できるような仕組みを導入していきます。  ご意見の内容につきましては、施策・事業の推進にあたって参考にさせていただきます。  再生可能エネルギーの利用率については、本プランにおいて、国を上回る目標を設定しており、再生可能エネルギーの利用率の向上に向けた取組みを推進します。 |
| 33 | ８ページ  ９ページ  １　再生可能エネルギーの普及拡大 | 太陽光パネルと緑の両立です。太陽光パネルは自然エネルギーと聞いておりますが、一方で緑の木々を伐採し緑地が低下しないかが心配です。これを両立できる案はありますでしょうか。 | 大阪府では、地域と共生した太陽光発電事業の推進を図るため、関係法令を所管する機関が情報共有や連携協力を行う体制として「大阪モデル」を構築しており、豊かな森林環境の保全を図りつつ、再生可能エネルギーの普及拡大に取り組んでいます。  ご意見の内容につきましては、施策・事業の推進にあたって参考にさせていただきます。 |
| 34 | ８ページ  ９ページ  １　再生可能エネルギーの普及拡大 | 太陽光発電以外の再生可能エネルギーの普及促進、「バイオマスエネルギーについては、・・・下水処理やごみといった都市特有のバイオマス資源を循環利用・・」とあるが、「未利用木質資源」を活用した地産地消のバイオマス発電を推進することと、飲食業界での生ごみ廃棄物を行政の主導で再生エネルギーとして利用する方策を採用すべきである。 | 木質資源は乏しいながらも、引き続き、事業可能性のあるものについて有効利用を推進していきます。  また、生ごみなどの都市特有のバイオマス資源についても、循環利用を推進していくことは必要であると考えており、引き続き、事業可能性のあるものについて先進事例を紹介するなど有効活用を推進していきます。  ご意見の内容につきましては、施策・事業の推進にあたって参考にさせていただきます。 |
| 35 | ８ページ  ９ページ  １　再生可能エネルギーの普及拡大 | 電力逼迫という厳しい状況下ですが、東京MXの番組にて、苫米地英人氏による面白い提案がありましたので紹介させてください。  再生可能エネルギーとして、人工林を活用するというものです。  最新のペレットストーブの設置と循環植林により、原発に頼らなくても電力逼迫という現状を打破でき、花粉症の改善にも繋がるようで一人あたりの生産性も上がりそうです。  他ではない素晴らしいアイデアだと感じました。  下記URLの映像に20分程お時間いただきたく思います。  「Dr.苫米地 電力需給逼迫下 再生可能エネルギーとしての人工林の可能性」  https://www.youtube.com/watch?v=MU0eyNZOWt4&feature=youtu.be  番組では国への提案ですが、大阪府に率先して取り組んでいただきたいと思います。  ご検討お願い致します。 |
| 36 | ８ページ  ９ページ  １　再生可能エネルギーの普及拡大 | バイオマスについてです。  2019年４月の新聞記事を参照にて「プラント爆発事故「酸素と結びつき爆発」」バイオマス発電プラントで２月、試験運転中に発注した爆発事故。  事故原因は配管内の排気が不十分で、この残存酸素と貯蔵タンク内の水素やメタンの混合ガスが結びつき、エンジンから漏れ出した炎が伝わって引火、爆発した可能性。  稼働については「白紙状態」となったニュース。  上記のニュースで、バイオマスの危険性についての取組みを考えていただきたいことと、教えていただきたいと思います。 | バイオマス発電設備を含む電気工作物については、電気事業法等の関係法令等によって安全性の確保が図られることとなっています。なお、個別の事故の詳細については把握していません。  ご意見の内容につきましては、施策・事業の推進にあたって参考にさせていただきます。  【参考】電気設備の安全（経済産業省）  <https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/electric/detail/setsubi.html> |
| 37 | ９ページ  １　再生可能エネルギーの普及拡大 | 具体的な取組み  ３つ目の黒四角の  再生可能エネルギーの調達の促進で、３つ目の項目として  　再エネ電気を取り扱っている小売電気事業者  ですが、再エネ電気となると「大規模水力」も含まれるため、実際の運用として「大規模水力」を除くような表記に変えてほしいと思います。  理由は、以下となります。  大規模水力を除く事由としては  １．大規模水力発電の限度と残渣メニュー問題  再生可能エネルギー電気を電力小売り事業者から調達する場合、既存の水力発電の電力を供給するメニューの電力を購入する方法も考えられるが、この電力を購入しても、大規模水力を含め再生可能エネルギー増加が促進されません。さらに、既存水力をある需要家に販売することにより、残る電力のCO2排出係数が上昇し、それを家庭用等の規制の無い需要家に販売することになり、残渣問題となる。  ２．新電力の競争力  大規模水力は主に旧一般電気事業者の電源であり、新電力（新規参入電力小売り事業者）の電源にはなっていない。このため、新電力が、新エネルギーである再生可能エネルギーを供給する際に、競争力が著しく低下し、促進すべき再生可能エネルギーの促進を阻害することになる。  ３．固定価格買取制度（FIT制度）の対象  FIT制度が対象とする水力発電も中小水力（３万kW以下）となっている。 | 再生可能エネルギー電気の利用を促進していくことを目的とした本プランの取組みにおいては、大規模水力発電以外の再生可能エネルギーの普及拡大を念頭に記載しています。一方で、再生可能エネルギーの普及拡大に取り組んでいく上では、様々なエネルギー源があることについて、エネルギー教育など、エネルギーに関する情報を積極的に提供していきます。  ご意見の内容につきましては、施策・事業の推進にあたって参考にさせていただきます。 |
| 38 | 10ページ  11ページ  ２　エネルギー効率の向上 | 「省エネ住宅への補助・事業者の環境対策支援など、積極的に行う。」と、明記してください。 | 省エネ住宅の導入が加速するよう、国等の省エネ補助制度について案内しています。また、ZEHの導入機運向上のため、ハウスメーカー、工務店と連携し、ZEHを体験できるような仕組みも実施しています。  ご意見の内容につきましては、施策・事業の推進にあたって参考にさせていただきます。 |
| 39 | 10ページ  11ページ  ２　エネルギー効率の向上 | エネルギー効率の向上に向けては、大阪に多くある中小企業や、家庭での効率向上を図ることがポイントになる。中小企業や一般家庭では、設備投資や家電製品の買い替え時に、省エネ設備の導入しやすくする、財政的支援策を抜本的に拡大し、サポートを行うこと。ここ数年の予算が削減している傾向を改めるべき。  また、その施策の実施では、府市のエネルギー担当部署の人員を増強し、府民サービスをアップしやすくすること。 | 中小企業や家庭でのエネルギー効率の向上に関しては、今後も、太陽光パネル・蓄電池の共同購入事業の実施などにより市場価格より安い価格で購入できる仕組みづくりを実施していく予定です。  また、省エネルギーに関してワンストップで府民・事業者の相談にお答えできるよう、府市共同で「おおさかスマートエネルギーセンター」を設置しています。その中で、省エネ機器の導入費用等を抑えられるよう、国等の省エネ補助制度について案内しています。  ご意見の内容につきましては、施策・事業の推進にあたって参考にさせていただきます。 |
| 40 | 10ページ  11ページ  ２　エネルギー効率の向上 | 住宅・建築物の新築時についての記述があるが、新築だけでなく、既存住宅のリフォーム、民間の賃貸住宅の設備更新、府営団地の設備更新、断熱性能アップのためのリフォームを支援する施策が必要との認識を明記し、政策を追記することが必要である。 | 住宅・建築物の省エネルギー化については、断熱性能を向上することが重要と認識しています。  本プランにおいても、新築・既築の別なく住宅・建築物の省エネ化を推進することとしており、具体的な取組み（施策・事業）については、毎年度公表するアクションプログラムに記載いたします。  ご意見の内容につきましては、施策・事業の推進にあたって参考にさせていただきます。 |
| 41 | 11ページ  ２　エネルギー効率の向上 | 表現を額面通り受け取ると、総合効率の高い機器の導入表現があっても良いのではないかと考えます。  例えば、２つ目黒四角の  省エネルギー機器・設備の導入促進  の中に、  高効率空調、高性能ボイラー、コージェネレーションシステムの導入を促進等  の表記をお願いいたします。  直接のガイドラインではありませんが、環境省策定の地球温暖化対策区域施策編策定マニュアルでは、省エネ機器として、高効率機器の導入が謳われています。 | 本プランでは、ご意見いただいたものも含め、全般的に省エネルギー機器・設備の導入を促進していく必要があるという趣旨で記載しています。  ご意見の内容につきましては、施策・事業の推進にあたって参考にさせていただきます。 |
| 42 | 11ページ  ２　エネルギー効率の向上  13ページ  ３　レジリエンスと電力需給調整力の強化 | 11ページ  具体的な取組み  ４つめの黒四角  エネルギー面的利用の促進  ・・・エネルギー面的利用の検討を促進  13ページ  具体的な取組み  １つめの黒四角  自立・分散型エネルギーシステムの普及促進  ・・・面的利用の導入を促進  ２つめの黒四角  電力需給調整力の強化  ・・・分散型電源の導入を引き続き促進  要望事項となりますが、促進という言葉に対して、実態を伴うようなアクションまで踏み込んでほしいと思います。促進の具体的な政策（例えば条例化等）、制度設計まで踏み込んでほしいと思います。 | 具体的な取組み（施策・事業）については、毎年度公表するアクションプログラムに記載いたします。  ご意見の内容につきましては、施策・事業の推進にあたって参考にさせていただきます。 |
| 43 | 14ページ  15ページ  ４　エネルギー関連産業の振興とあらゆる分野の企業の持続的成長 | 新型発電所の提案をさせて頂きたいと思います。  脱炭素が叫ばれる現代ですが、従来の火力発電所やガスタービン型発電所では、CO2を排出しない訳にはゆきません。  また、風力発電や太陽光発電では、安定した電力の供給は望めないでしょう。  では、原子力ならば良いのでしょうか？原子力は、福島やチェルノブイリの事故を経験してわかる通り、環境への負荷が大きすぎます。それに、核廃棄物の最終処分場の選定にも困る有様なので、これ以上の原発の稼働は控えるべきでしょう。  脱炭素時代に向けて、私はここに、CO2を排出せず、安定した電力の供給ができ、環境負荷の少ない発電所を提案します。  では、どういった発電方法が最適なのでしょうか？  私は『水素』が最適であると考えております。  水素は、地球上に大量に存在する元素です。燃焼しても水が発生するだけで、CO2を排出しません。また、発生した水は、電気分解することによって、再び水素と酸素に分離ができる、言わば『完全再生エネルギー』です。  確かに水素は、取り扱いに注意が必要な危険物質です。その原因は、燃焼速度があまりに速く、爆発現象が起こるからですが、私は、水素の燃焼速度をコントロールする術を考案しました。これによって、爆発の危険を減少でき、火力を調節することも可能です。  さらに、新しい発電所を建設する必要は無く、既存のガスタービン型発電所や火力発電所を改造するだけで、運用が可能です。つまり、安価に造ることができます。  そして、重要なことですが、万が一の事故の場合も、施設が壊れるだけで、周囲の環境への影響は殆どありません。  また、近い将来には、タンカー等の大型船舶のエンジンにも流用でき、低燃費で、長期航行が可能な船も造れます。  どうか、水素エネルギーの活用をご一考下さい。 | 水素は、石油や都市ガス等と同様に、使用方法を守ることで安全に利用できるものです。また、いただいたご意見のとおり、温室効果ガスの削減など環境問題をはじめとする様々な社会課題の解決に大きく貢献できる可能性があるとともに、中小企業が集積する大阪の強みをいかせる分野でもあります。このため、本プランでは、エネルギー関連産業の振興等のため、水素の利活用の拡大に向けた取組みを推進することとしています。  大阪府市が連携し、産学官が広く結集するプラットフォームとなる「H2Osakaビジョン推進会議」を設置しており、同推進会議を通じて、新たな水素プロジェクトの創出をめざし、事業者間の交流やアイデア創出を図る「場」の提供を行っていきます。  ご意見の内容につきましては、施策・事業の推進にあたって参考にさせていただきます。 |
| 44 | 14ページ  15ページ  ４　エネルギー関連産業の振興とあらゆる分野の企業の持続的成長 | 天然ガス由来の水素についてあげさせていただきます。  2019年７月８日公開「世界自動車道環境規制」サービス参照。ノルウェーで水素ステーションの爆発事故が生じ、トヨタ現代自動車が燃料電池車の販売を一時的に停止。米国でも水素製造工場で爆発事故が発生するなど、燃料電池車の普及開発に暗雲が生じている。とのことから、天然ガス由来の水素は改良したとしても爆発の危険性があるのではないかと危惧しています。他にもMKNEWS 2019年５月28日公開で韓国の江原テクノパーク江陵ベンチャー第１工場の隣で水素タンクの爆発事故の記事の見出しで「安全だったはずの水素タンク、２週間で破裂と掲載されていました。  私の方からは、水素の比率を見直せないかという質問です。（天然ガス由来の水素）水素は将来のことを考えるとやはりいいとは思えません。  2011～2013年ランキング、米CIAのワールドファクトブック参照。天然ガス生産量ランキング213国中、Sクラスで１位から４位は、アメリカ、ロシア、EU、イランです。中でもアメリカとロシアがその多くを保有しています。日本はCクラスの56位です。  そうすると必然的にアメリカからの輸入になってくるのではと思います。現在、コロナ禍で観光客は激減し、倒産となる会社が相次ぎ、経営難の会社も増加しています。 |
| 45 | 14ページ  15ページ  ４　エネルギー関連産業の振興とあらゆる分野の企業の持続的成長 | 大阪は昔は風の力を使い水車で発電をしていた時代を思い出します。大阪は水の都であり、淀川、大和川、また大阪湾もあることから、水力に力を入れていただきたいと願います。（輸入だけに頼るのではなく）津波などの防災に備えた、水力発電方法のアイデアがあればいいなと思っています。どうぞよろしくお願いします。 | 府域の再生可能エネルギー導入ポテンシャルは、太陽光発電が大半を占めていますが、本プランにおいては、水力発電を含むその他の再生可能エネルギーの導入についても、普及促進することとしており、配水場などにおいて小水力発電設備を導入しています。今後も事業可能性のある施設について検討を進めていきます。 |
| ６　エネルギー政策の効果的な推進について | | | |
| 46 | 16ページ  １　施策・事業の効果的な推進体制  17ページ  ２　プランの進行管理と見直し | 効果的推進では“自然エネ・再エネ資料館のようなもの”も  第６章の「エネルギー政策の効果的な推進」（16～17ページ）では、エネルギー政策の効果的な推進として「おおさかスマートエネルギー協議会」の活用とPlan→Do→Check→Actionという進行管理の一般論が書かれているだけで、自然エネ・再エネの取り組みの重要性を府民に理解してもらい、この取り組みに参加してもらうというプランがない。私たちは、そこに行けば地球温暖化の深刻さや自然エネ・再エネとはどんなものかが展示や実物、模型でわかる“資料館”のようなものの設置を強く要求している。かつて鶴見緑地公園にあった「生き生き地球館」のリニューアル・再建でも構わない。ぜひ検討すべきである。 | 本プランでは、エネルギー教育など、エネルギーに関する情報を積極的に提供していくこととしており、再生可能エネルギーの普及拡大にあたって、府民の理解を得る取組みは重要であると考えています。  ご意見の内容につきましては、施策・事業の推進にあたって参考にさせていただきます。 |
| ７　その他 | | | |
| 47 |  | 大阪府が副首都になるとの構想があるが、その関連性について明記がないので、副首都そのものの概念が各政策に反映されていないのであれば、大阪を副首都にする必要はない。  諸外国にも副首都という概念はないので、関西広域連合の中で、関西圏の代表として、都構想の住民投票の結果を尊重しながら、現状と課題を探ってほしい。 | 本プランは、大阪の成長や府民の安全・安心な暮らしを実現する、脱炭素化時代の「新たなエネルギー社会」の構築を先導していくため、大阪府・大阪市が実施するエネルギー関連の取組みの方向性を提示するものです。 |